

事 務 連 絡
令和 2 年 8 月 21 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室
障 害 福 祉 課
精 神 ・ 障 害 保 健 課

障害者（児）の皆様及び事業者の皆様向けリーフレットの送付について（その 3）

平素より、障害福祉行政に特段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、令和 2 年 7 月豪雨による災害により被災された方々の障害福祉サービス等に係る利用料等の取扱いについて、説明のための資料（事業所・利用者向けリーフレット）を別添のとおり作成しました。

つきましては、リーフレットについて管内市町村に対し周知を図っていただくとともに、障害福祉サービス等事業者など関係者への周知・広報に御活用下さいますようお願いいたします。

※ リーフレット内の「対象自治体」は、令和 2 年 8 月 21 日 10 時時点で、利用料等の免除及び支払いを猶予する意向を表明した市町村を掲載しています。